

公 募

任期付採用職員の選考採用の実施について

横浜税関では、下記のとおり、人事院規則8-12 第42条第2項第3号の規定に基づく任期付採用職員（産前・産後休暇期間中の代替職員）を募集します。

記

1. 採用予定期間

令和8年3月1日から令和8年5月7日まで

※採用日については応相談

※採用予定期間の末日が前後する可能性があります。

※本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、国家公務員の育児休業等に関する法律第7条の規定に基づく任期付採用職員（育児休業期間中の代替職員）として再採用する可能性があります。

2. 勤務地

横浜税関 本関(横浜市中区海岸通1-1)

3. 業務内容

輸入者の事務所に赴き、輸入取引に係る貿易関係書類等を精査・確認

調査結果に係る報告書等の作成事務

(輸入許可された貨物の申告内容の調査)

4. 就業時間

① 8時30分～17時00分 ② 9時00分～17時30分 から選択

※いずれも休憩時間45分(12時15分～13時00分)

また、別途時間外勤務が月平均10時間程度あり

5. 採用人数

1名

6. 給与等について

基本給：183,500円～258,100円程度（過去の職歴等の経験年数に応じて決定）

※令和7年度に61歳に達する方は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）附則第8項の規定により、俸給月額の7割措置が適用されます。

地域手当：29,360円～41,296円程度（基本給の16%を支給）

通勤手当：毎月150,000円を上限として支給

支給日：原則毎月16日

賞与：一定の条件を満たした場合、支給されます。

退職手当：一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され支給されます。

休日：土日、祝日

年次休暇：5日

服務規程：国家公務員法及び国家公務員倫理法等に基づき守秘義務や兼業制限などが適用されま

す。

7. 応募条件

- ・パソコン操作（ワード、エクセル及びアクセスによる入力作業等）を円滑にできる方
- ・貿易関連知識を有する方が望ましい

なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ロ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ハ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法第81条の6の規定による定年年齢に達している者

※令和7年度における定年年齢は62歳です。

8. 選考方法

一次審査：書類選考（履歴書（写真貼付のもの）、職務経歴書及び作文による）

二次審査：面接

一次審査の結果は応募締切日以降に文書若しくは電話により通知します。

履歴書の写真は、申込日の前6ヵ月以内に撮影されたものを貼付してください。

9. 申し込み方法等

応募締め切り：令和8年1月21日（水）必着

作文、履歴書（写真貼付のもの）及び職務経歴書を下記10.の申し込み先に送付又は提出してください。また、履歴書の備考欄等に「任期付・本関」と記載をお願いします。

作文は「失敗から学んだこと」をテーマに、400字から800字程度で記載ください。

メールで提出する場合は、下記メールアドレス宛に送付してください。

なお、同時期に横浜税関で公募している他の選考採用についても併願する場合は、「併願 任期付・○○」と併願先についても記載下さい。併願の場合も、履歴書等は1通で結構です。

提出された履歴書等については、選考終了後、責任をもって廃棄させていただきます。

10. 申し込み先

〒231-8401

横浜市中区海岸通1-1 横浜税関 総務部 人事課 人事第1係

Tel 045-212-6020

Mail : yok-jinji-1@customs.go.jp

11. その他

- (1) 原則、車通勤は不可。
- (2) 面接等に係る交通費は支給しません。
- (3) 財務省共済組合員となります。

12. 個人情報の取扱い

採用に関し知り得た個人情報については、採用活動を目的として利用するものとし、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。